

## 【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月29日※1  
(前回公表年月日:令和3年7月30日)

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
四国医療専門学校	昭和51年4月1日	後藤 修司	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
学校法人大麻学園	平成6年12月12日	大麻 悅治	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2380							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
医療	医療専門課程	看護学科			平成20年文部科学大臣告示第15号					
学科の目的	看護師として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。									
認定年月日	平成26年3月31日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験				
4年	昼間	3810時間	2,280時間	120時間	1080時間	330時間				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
300人	187人	0人	18人	73人	91人					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目100点をもって満点とし、成績により秀・優・良・可及び不可で評価。可以上を合格とする。					
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月5日 ■夏季: 7月19日～8月31日 ■冬季: 12月22日～1月4日 ■学年末: 3月13日～3月31日			卒業・進級条件	出席状況及び単位修得状況により、学科会議、学校運営会議及び教員会議の議を経て校長が決定する。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個人面接の継続と共に悩みや問題を抱えている学生に対しては速やかに対処している。ホームルーム等を有効に活用し、学生と教員のコミュニケーションの機会を工夫している。			課外活動	■課外活動の種類 研修旅行、病院・施設訪問によるボランティア活動、学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等での活動を行っている。 ■サークル活動: 無					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院  ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導、マナーについて指導している。  ■卒業者数 35 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 91.4 %  ■その他 ・進学者数: 3人  令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)					
					資格・検定名	種	受験者数	合格者数		
					看護師国家資格	(2)	35人	34人		
					BLSヘルスケアプロバイダー	(3)	35人	35人		
					社会福祉主任用資格	(3)	35人	35人		
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者181名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者175名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 学費貸与制度の充実、面談による個人の状況把握、ホームルームを有効活用した学生とのコミュニケーションの強化を行っている。また、心理カウンセラーの活用を促している。			※種別別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金減免制度[昼間部と夜間部の同時入学、在校生・卒業生の別課程への入学、在校生・卒業生の家族の入学] 授業料減免制度[夜間部併修者優遇制度、新入生授業料減免制度(修学支援給付金支給制度)] ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載  ■香川県看護学生修学資金貸付制度: 有			■自由記述欄						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)									
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.459.ac.jp/">http://www.459.ac.jp/</a>									

#### (留意事項)

##### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

##### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

##### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を密に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた実践的かつ専門的な教育課程編成、授業内容・方法の改善・工夫等を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合は、設置者理事会において審議を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 修司	四国医療専門学校 校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
笠井 勝代	四国医療専門学校 副校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
大麻 陽子	四国医療専門学校 副校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
青木みゆき	四国医療専門学校 学務部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
襍田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
山本 幸男	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
松本嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
中江 秀美	四国医療専門学校 看護学科 教務主任	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
六車 輝美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
加納 賢一	四国医療専門学校 スポーツ医療学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
名越 文人	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
鹿庭 祥平	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
穴吹 泰典	四国医療専門学校 理学療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
西井 優子	四国医療専門学校 作業療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
佐藤 みか	四国医療専門学校 看護学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
山下久美子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
入江 和子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 監事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
八百原義正	ゆとり接骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
大石 勝彦	とく整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
村本 剛史	大和鍼灸院 代表取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
白井 直樹	わかくさ整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
徳安 栄華	普門堂鍼灸整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション部 療法士長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
原淵美千代	屋島総合病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
菊岡 純子	坂出市立病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
金森絵美子	スポーツクラブ ジョイフィット丸亀 クラブマネージャー	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
山奥 慎一	トレーニングセンター・ザ・ハート 有限会社オフィスやまおく取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③

\*委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催は年2回以上とする。(7月、3月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月3日(日)14:30～15:45

第2回 令和4年3月17日(火)19:00～20:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

\*カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度から改正したカリキュラムの導入となる。座学と臨地での学びが連携できること、臨地においても人生の一部である期間の関わりに連続性をもって看護できる力を培えるよう教育支援を行う。そのためには教員と実習指導者が連携を図りながら教育していく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で看護師が実践している看護を見学し、看護の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学校と臨地との実習打ち合わせ会で、新しい医療機器や医療の動向などを学習している。

実習終了後、実習施設より学生毎に評価を受けている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習 ( I ・ II )	病棟の概要、基礎看護技術を修得します。 対象に応じた看護技術、看護過程を学びます。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院、香川労災病院
成人看護学実習 ( I ~ IV )	臨床におけるセルフケア、周手術期、リハビリテーション、急性期、終末期各期の看護技術を修得します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院、香川労災病院、聖マルチン病院
小児看護学実習 ( I ・ II )	小児の発達段階と健康のレベルに応じ、家族を含めた看護技術を修得します。	社会福祉法人あけぼの福祉会わかくさ保育園・わかくさ北保育園、総合病院坂出市立病院、社会福祉法人育愛館
老年看護学実習 ( I ・ II )	年期にある対象を理解し、援助を修得します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院、社団法人三豊・観音寺市医師会三豊市立西香川病院、香川労災病院、聖マルチン病院、聖マルチンの園、グランドガーデン
母性看護学実習	周産期の母性及び新生児の生理的変化について学びます	香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院、独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター、香川労災病院
精神看護学実習	精神障害を持つ対象者の日常生活を把握し、自立に向けての援助方法を学びます。	香川県立丸亀病院 医療法人三船病院 こころの医療センター五色台
在宅看護論実習	地域で暮らす人々のヘルスニーズを把握し、家族援助も含めた看護過程の展開を実践し、問題解決能力を養います。	総合病院坂出市立病院、香川県中讃保健福祉事務所、宇多津町保健センター、有限会社バイス訪問看護ステーションひかり、訪問看護だん
統合実習	知識・技術を統合し、実践に即した看護実践能力の向上を目指します。	国家公務員共済組合連合会高松病院、 総合病院坂出市立病院、香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院、香川労災病院

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属長は職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1) WEB開催: 日本看護学会学術集会(看護管理・在宅看護・ヘルスプロモーション・看護教育)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1) 日本看護学校協議会「技術・実習教育教材開発プロジェクト」委員会員

2) カリキュラム編成準備のためのオンラインセミナー

3) 看護職員確保対策特別事業/指定規則改正に伴う看護師等養成所 カリキュラム改正支援事業 WEB開催、GW

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 日本看護学校協議会研修会

2) 看護教育学会

3) 日本看護学校協議会学会

4) 副学校長主任会議・教務主任研修会

5) 国家試験セミナー

6) 専任教員養成講習会

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	国際交流

\*(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者の低減に対する意見をいただき、学校運営会議で対策を共有し、各学科で取り組んでいます。当学科の退学率はR元年度:4.3%、R2年度:2.6%、R3年度:3.3%と、退学率を4%以内に抑えることができています。引き続き維持できるよう取り組んでいます。また、コロナ禍において、教育の質を落とさない取り組みの意見に対して、遠隔授業等について、令和2年度から引き続き実施することとなり、学生教育への対応を行った。臨地実習についても一部ではあるが、学内実習や演習での取り組みで対応した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
谷川 俊博	宇多津町長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	地域住民代表
佐藤 扶美子	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
大平 徹	香川県立飯山高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	高校関係者
則久 宗子	保護者(理学療法学科 学生保護者)	2021.4.1～2023.3.31(2年)	保護者
橋本 純	柔道整復学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))・毎年度7月

URL: <http://www.459.ac.jp/about/info.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理義・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2)各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャリア教育
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
(7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院バークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・その他備付資料

<http://www.459.ac.jp/>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和4年度													
分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択		自由選択	講義	演習			実験・実習・実技	校内	校外			
○		物理学	バイオニックスという人体力学としての物理学の基礎的知識を学ぶ。医療や看護の場面で起こりうる事象に関し、物理学的な理論から応用知識を養う。医療機器の作動原理に関しての基礎的な知識及び看護技術の根拠について理解できる。	1前	15	1	○		○		○		
○		化学	生命現象が生物を構成する化学物質と化学反応によるものであることを理解する。医療の中の化学として、酸塩基平衡・浸透圧等を学び、これらが身体内での内部環境を調整している根拠を理解する。	1前	15	1	○		○		○		
○		情報科学	コンピュータの仕組みを理解し、扱う情報を操作できる技術としての基礎的知識を学ぶ。情報社会における情報セキュリティや個人情報保護・著作権の基本的な考え方など、情報倫理と保護の重要性を理解する。ITの知識を深め、学術情報の検索と活用により、情報処理能力を身につける。	1前	15	1	○		○		△	○	
○		情報科学 演習	パソコンの基本操作としてWindows (Word、Excel、Powerpoint) の機能を実際に活用し演習することにより操作を習得できる。また、社会の情報化に応じたICT教育の導入により情報活用能力を身につける。	1後	30	1	△	○	○		○		
○		生涯スポーツ論	ライフステージにおいて個人の年齢・体力・嗜好に応じたスポーツを行うための知識・技術を学び、スポーツを楽しく行える実践能力を身につける。地域で行われている介護予防活動や高齢者がおこなえるスポーツをとおしての支援の方法を身につける。自らの体力の状態を査定することによって、実施する運動の種類と程度を根拠に基づいて判断し選択で	1前	30	1	△	△	○	○		○	
○		人間関係論	人間の本質、関係性、生き方、環境や文化から人間のあり様を多角的にとらえ、理解する。変貌する社会の中で、自他の理解を深め、人間関係を構築する力を身に付ける。人間関係を構築するための基本的な考え方や、アプローチの方法を学ぶ。	1前	15	1	○		○		○		
○		死生論	現代社会は核家族化、在宅出産の減少、病院死の増加、葬儀手段の簡略化など、人間が生き、そして死ぬということはどういうことなのかについて触れる機会が少なくなっている。「生・老・病・死」を自己の生老病死だけではなく、他者の生老病死をいかに受け止め、それにどのようにかかわっていくかを	4後	15		○				○		
○		家族社会学	家族の一員が病気や障害を抱えると、家族も様々な影響を受ける。人にとっての家族とは何かについて考え方ライフサイクルに沿った家族の役割や構造、家族の機能について理解する。多様化する家族の特徴に応じたアプローチについて理解する。	1後	30	1	○		○		○		
○		発達心理学	発達の各段階における心の機能とその特徴及びその変化を学習する。人間の発達を誕生したときから死に至るまでの期間全体ととらえ、ライフサイクルの視点から各年代の発達課題を学ぶ。その上で実際の生活上の発達的問題を各々が考えるきっかけをもて	2前	15	1	○		○		○		
○		日本語表現法	伝えたいことを分りやすく的確に表現するために日本語の語彙、文法、文体、表記法など、日本語そのものに対する理解を深める必要がある。まず日本語について言語学的に学び、その表現法について実践を通して身に付けていくことを目的とする。言語とは何かを理解し、日本語での読む、書く、話すといった基本、適切な言葉づかいと話し方を身に	1前	15	1	○		○		○		
○		地域文化論	讃岐の歴史と文化を形成してきた人類の価値観、偏見に関する学びを深める。 看護と讃岐人の文化と心について触れ、昔から地域に根付いているお接待の心を学ぶことで、現代社会において集団から個人化する社会の現状を明らかにする。	1前	30	1	○		○		○		
○		臨床心理学	心の動きの基礎的概念を理解し、こころの健康維持と増進についての心理的援助方法を学び、メンタルセラピーとして人に癒しを与える心を学ぶ。	3前	30	1	○	△	○		○		

○		笑いと医療	笑いがもたらす医学的効用と笑いを通して対人間コミュニケーションの向上を図る。対象との心が通うコミュニケーションを図るためにユーモアセンス・実践力を養成し、回復促進を図ることができる。	3 後	15	1	○	△		○		○		○
○		音楽療法	癒しをもたらす補完医療として確立されてきた療法の歴史と理論について学ぶ。音楽療法の基礎理論や音楽史を学習し、鑑賞や演奏等の活動を通して、情操豊かな人間形成を目指す。生活の中に芸術を取り入れることによって、より生き生きとした人間的価値にあふれた生活が得られることを知る。さらに、音楽療法を実践することで音楽療法の	2 後	15	1	△	△	○	○	△		○	○
○		健康科学論	健康に暮らしていくためには、病気を予防し健康増進を図るための知恵が必要である。健康科学では、健康に生活するための理論と具体的な方法について探求するとともに、人々の健康増進とその維持に役立てることを学ぶ。	1 前	15	1	○			○			○	
○		英語 I	英語を使った日常会話を体得し、さまざまな状況下ですぐに役立つ英会話を身につける。	1 前	30	1	○			○			○	
○		英語 II	英語 I で身につけた基本的な英会話の世界を広げて看護の現場で役立つ英会話を習得する。	2 前	30	1	○			○			○	
○		英語 III	健康・医療・看護ケアに関するさまざまな文章を読みこなす力を養う。さらに、言葉(バーバル・ノンバーバルコミュニケーション)と看護することの関係について考える。	3 前	30	1	○			○			○	
○	○	中国語	中国語の基本文法を習得し簡単な会話能力を身につける。国際化社会の一員として海外において挨拶や日常会話ができるレベルをめざす。	4 後	15	1	○			○			○	
○		教育心理学	教育心理学においては、人間の精神および知能の発達や人格形成などと教育の関係を取り上げる。教育過程の諸現象を心理学的に明らかにし、効果的な教育の方法を理解する。さらに、教育の場面に現れる問題を一般心理学の見地から解釈し、実際の教育に	3 前	15	1	○			○			○	
○		教育原理	教育原理は、教育を理論的に解明する根柢となる教育実践の指標となる原則である。教育という社会的事象を体系的に理解する原則を把握すると同時に、教育実践のための指導原理を明確にしていく。教育の目的・意義・方法・内容などについての、基本的原則や理論的基礎を明確にする。	2 前	15	1	○			○			○	
○		教育評価	教育評価は教育目標に照して学習者が望ましい到達度を示したかどうかを判定する。つまり、カリキュラムを検討し、教師による教育実践のあり方を検討し、学習者による自己評価の促進と自己省察を促す。教育を評価することの意義とともに具体的な評	4 後	15	1	○			○			○	
○		教育方法論	教育方法論は、子どもを教え育てるにあたっての理論とその方法である。子ども達に「何を伝えるか」、「どのように教えるか」、「どう成長させるか」という問題は、深く検討すべきである。教育方法に関する認知（記憶・思考等）、理論と教授展開に必要な教育技術を理解する。	2 前	15	1	○			○			○	
○		解剖生理学 II	人体について、人体の構造的側面と統合された人体の正常な機能を、構造と機能の両面から理解する。つまり、解剖では正常な身体の構造について学び、機能としての生理では生体の正常な働きや生命現象の基本を理解する。	1 前	30	1	○			○			○	
○		解剖生理学 II	講義の後、香川医科大学で人体解剖見学を行う。解剖生理学は、医学体系の中でも基礎となる領域である。人体の構造と機能がもとになって、病気のなりたちをはじめとしてすべての科目に関連性を持っている。人体の構造と機能の知識が、看護学の理解へとつながることを認識し、病気との関係について学	1 前	30	1	○			○			○	
○		病理学	病理学総論では、疾病的成り立ちを理解するうえで重要な基本的病変について学ぶ。各論では、総論で学んだ基礎事項をふまながら、臓器別に代表的疾患について、その病因・病理発生について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
○		看護に活かす解剖生理学	看護は人が活動をおこなう上での困難さへの支援を行なう。看護技術やケアのしくみやエビデンスに解剖生理学の知識を根拠に説明できる。	2 後	30	1	○			○			○	
○		生活の中の解剖生理学	疾患をもつ患者は、その疾患と向き合いながら日常生活を送る。疾患がもたらす微細な症状と向き合いながら自己統制をし、自己管理をおこなっている。その困難さのメカニズムを解明する	3 後	30	1	△	○		○			○	

○		生体防御と感染症	人の疾患にかかわる微生物の分類、形態、発育とそれに関与する因子について理解する。加えて微生物による免疫を中心とする免疫学、感染、消毒、滅菌、院内感染とその予防、主要感染症や化学療法などについても理解し、各種疾患における生体防御機構についての基礎概念を習得する。	1 後	15	1	○			○		○
○		疾病と治療I(呼吸器・循環器)	呼吸器・循環器に病変ができるとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。呼吸器系、循環器系の疾病と治療及び検査について理解を深める。	1 後	30	1	○			○	○	○
○		疾病と治療II(消化器・内分泌)	呼吸器・循環器に病変ができるとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。呼吸器系、循環器系の疾病と治療及び検査について理解を深める。	1 後	30	1	○			○		○
○		疾病と治療III(脳神経・運動器・眼・耳)	脳神経、運動器系に病変ができるとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。脳神経、運動器系の疾病と治療及び検査について理解を深める。	1 後	30	1	○			○	○	○
○		疾病と治療IV(腎泌尿器・血液造血器・女性生殖器・歯)	腎泌尿器・女性生殖器系に病変ができるとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。腎泌尿器・女性生殖器系の疾病と治療及び検査について理解を深める。	1 後	30	1	○			○	○	○
○		疾病と治療V(膠原病・感染症・皮膚)	膠原病・アレルギー・感染症等に罹患するとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。膠原病・アレルギー・感染症等の治療び検査について理解を深め	2 前	15	1	○			○		○
○		疾病と治療VI(小児)	小児が罹患するとその機能は何らかの障害を受け特徴的な症状が出現し疾病となる。その疾病を特定するるために検査がおこなわれ、結果に応じて治療がおこなわれる。小児の疾患の治療び検査について理解を深め	2 前	15	1	○			○		○
○		疾病と治療VII(母性)	母性疾患に関する臓器の解剖・生理を理解したうえで、それぞれの主要疾患を学ぶ。母性の妊娠・分娩・産褥に関する患者の看護を学ぶ上での基礎的知識となる。症候から病態を把握し、診断、治療過程を学び、看護につなげるよう理解する。	3 後	15	1	○			○		○
○		薬理学・薬物療法	化学物質である薬物が生体に対してどのように作用するか、薬物と生体との相互作用について学ぶ。疾患に対する治療法、薬物療法を理論的に習得すると共に、薬品の取り扱いや管理方法についても理解	2 前	30	1	○			○		○
○		栄養学・食事療法	食品と栄養素の関係、栄養素の役割・特性など、身体と食事の関係を知るために必要な基本的知識を理解する。調理実習を組み合わせて人の栄養状態を適正化する方法を総合的に習得する	1 後	30	1	○			○		○
○		臨床検査学	検査内容と疾患のつながりを臓器別に理解し、臨床検査の基礎知識を習得する。放射線医学、画像診断などを学習し、画像を正しく読み取り、検査値から患者の状態をアセスメントする基盤を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○
○		医療行政論(関係法規)	わが国の保健医療に関する諸制度の概要を理解し、社会保障の理念と基本的な制度の考え方を理解する。また、生活者の生活に対する法律と人々の健康を守るためにサービス提供に関する基本的な法律に	2 後	15	1	○			○		○
○		くらしを支える手続き	ライフステージに応じて暮らしに必要な手続きがある。地域で生活する人々は、様々な手続きのもとに暮らしている。地域の人々の暮らしを理解するには、暮らしに必要な手続きについて理解しておく必	4 後	30	1	○			○	○	
○		くらしの中の医療	健康な暮らしを送るなかで家族が急変した場合の対処に家族は戸惑う。健康を害したとき医療保険を使い、受診や入院の際には医療費・調剤費として窓口で支払う。これらのことは暮らしの中の日常として存在する。医療やその診療報酬・調剤報酬に関する	4 後	30	1	○			○	○	
○		公衆衛生学	組織的な社会の活動と努力を通じて、地域に暮らす全ての人々の健康を保持増進する。公衆衛生学ではそのための理論と方法について学ぶ。保健・医療における疾病予防の概念、健康水準、疫学的方法論等について学習し、地域、学校、産業の場における公衆衛生の制度と保健衛生活動の実際を学ぶ	2 後	30	1	○			○		○

○		社会保障論	少子高齢化を迎えるなか、社会的な再分配機能としての社会保障の諸制度はどのようにになっているのか。社会保障の歴史から現状をもとに諸制度を概観する。制度・政策・援助の背景となる基本思想・理念、社会福祉実践の専門性について理解する。	4 後	15	1	○			○	○	
○		地域福祉論	地域住民が抱える生活問題の現状を踏まえ、新たな質の地域社会を形成していく可能性を考える。現代の社会福祉における重要な意義と役割を持つ地域福祉についての知識を理論と実践の両側面にわたって理解する。	3 前	15	1	○			○	○	
○		看護学概論	我が国は高齢多死社会をすでに迎えている。看護の場合は医療施設から生活の場にシフトしつつある。看護活動の場合はますます拡大し変化していく。この現状に看護師に求められているものは何かを学ぶ。	1 前	30	1	○			○	○	
○		看護理論	看護の知識体系は実践を記述し、説明し、より良い結果を予測する。看護学の確立に看護理論は大きな役割を果たしている。主要な看護理論を理解し、実践への応用ができるよう学ぶ。看護理論で現象を説明し活用できる基礎的能力を養う。	2 後	30	1	○			○	○	△
○		医療と看護倫理	看護は「どのような医療やケアが患者にとって最善か」を常に考えながら日々のケアにあたる。よりよい患者-医療従事者関係における看護師の役割とは何かを考え、すべての人々のWell-beingの向上に寄与する看護実践に貢献できることを目指す。	1 後	30	1	○			○	○	
○		基礎看護技術論 I (安楽確保と移動)	活動と休息のバランスは人間が生きていく中でとても重要である。患者・看護師に負担の少ない効果的な姿勢や動作を行うためのボディーメカニクスを学び、患者の安楽に配慮した援助を学ぶ。	1 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		基礎看護技術論 II (環境調整と清潔)	環境は人の心身に影響を与える。整えられた環境の中で人は健康的な衣生活や身体の清潔を維持する。清潔保持に関する生理学的メカニズムを理解し、科学的根拠に基づいた援助技術を習得する。	1 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		基礎看護技術論 III (感染防止と創傷管理)	安全な医療の提供には感染に関する基礎的知識をもち、原則に基づいた行動をとらねばならない。感染予防の意義と原則を理解し、感染予防の方法を学ぶ。創傷ケアにおいては、創傷とその治癒のメカニズムを知り、創傷処置の実際について学ぶ。演習を通して、創傷治癒過程を促進するための創傷管理技術を習得する。	1 後	30	1	△	△	○	○	○	
○		基礎看護技術論 IV (食事と排泄)	人は生命を維持するために必要な物質や栄養素を取り入れ、不必要的物質・有害物質を体外に排出している。援助の際には、様々な側面への配慮、観察の視点の必要性を理解する。	1 後	30	1	△	△	○	○	○	△
○		基礎看護技術論 V (救急処置と呼吸管理)	呼吸管理は患者の呼吸活動を阻害せずに維持・促進することである。呼吸から循環などの生体機能に障害をきたした患者に対しては、観察だけではなく、機器類からの生体情報を得るためのモニタリングも必須となる。呼吸ケアを実践するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1 後	30	1	△	△	○	○	○	
○		基礎看護技術論 VI (与薬)	疾患の治療のための指示に基づいた薬物が安全かつ確実に投与されることでその効果が得られる。人体の血液の不足や凝固因子を補う方法として輸血がおこなわれる。正しい与薬の実際及び投与前の準備から経過観察までの一連のプロセスを学ぶ。	2 後	30	1	△	△	○	○	○	
○		基礎看護技術論 VII (生体機能管理と診察介助)	人体に機器類を挿入しておこなわれる検査は、受け入れる人々に不安とともに少なからず苦痛を与える。検査が生体に及ぼす影響を理解し最小限にできるよう診察介助をおこなう必要がある。看護の理論に裏付けられた看護技術の修得を目指す。	2 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術は、相手と十分な意思疎通を行うための技術である。メッセージが上手く共有されなければ、効果的な医療を望むことはできない。共感していることを上手く伝えるテクニック(技術)が必要になる。	1 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		ヘルスマセメント技術	対象の健康状態を把握するためのフィジカルアセスメントと心理・社会的アセスメントを統合したアセスメントである。対象を全人的にアセスメントできる知識・技術の習得を目指す。対象の健康状態を分析的に判断・査定し、分析結果にもとづいて看護の必要性を判断することで、看護診断や看護ケア	1 前	30	1	△	△	○	○	○	
○		看護過程展開の技術	看護過程は、患者情報をもとにその患者に適したケアは何かを判断し患者に合った方法で、実施することである。患者の状態を観察、判断、実施したケアの評価をするための思考過程の手段であることを理解し、事例を用いて、看護過程の展開方法を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	

○		臨床看護総論	健康を逸脱した病状は経過により特徴的な変化を示す。その変化は特徴的な症状として現われ、その症状に対する治療・処置がおこなわれる。その際の看護援助は、基本的で各領域にも共通した思考過程があり、各領域では応用した看護実践を展開することとなる。基本的な看護の知識や技術を統合し、応用	2 前	30	1	○	△	△	○	○	△
○		健康教育の技術	「教えたいこと」を学習者の「学びたいこと」に変化させていく意図的な教育活動として学習指導案がある。看護師が健康教育をするにあたり、意図やねらいをもって進めていく構想を一定の形式で書き表す方法について学ぶ。	3 後	15	1	○	△		○	○	
○		看護研究 I	疑問からの知識を組み立て推論し現象を読み解くことは看護学を発展させる。未知の疑問や問題を解決するために、系統的で論理的な方法を用いて探求する手法を学ぶ。	2 後	30	1	○	△		○		○
○		看護研究 II	量的研究の基礎を学ぶことを目的にリサーチエクスチョンから”疑問のレベルを考える”。多くの疑問が抽出された中から、アンケート及び生理学的測定から得られたデータを扱う。その過程ではデータ処理方法として統計解析についても学ぶ。	3 後	30	1	○	△		○	○	
○		臨床判断演習 I (基礎看護学)	臨床判断モデルのプロセスを活用したシミュレーションを実施する。事例は症状とフィジカルアセスメントに焦点を当てる。事例のプロセスを「看護師のように考える」ことで臨床判断能力を育む。	2 後	15	1	○	△	△	○	○	△
○		地域・在宅看護概論	在宅療養者と家族の生き方、生活を理解し住み慣れた地域でその人らしく生きていくことができるよう、尊厳を守り、QOLの維持・向上を目指した在宅看護の機能と役割を理解する。地域で生活する・療養する人とその家族を支える保健医療福祉について学ぶ。また地域包括ケアシステムの理念と看護の役	2 前	30	1	○			○	○	
○		地域・在宅看護方法論 I	在宅看護において療養者と家族の”生活する”ことを支える日常生活の支援や日常生活を中心とした在宅援助を学ぶ。	2 後	15	1	○	△		○	○	
○		地域・在宅看護方法論 II	医療的ケアがあっても在宅療養を継続していくためには、療養者とその家族に対して看護師によるサポートが重要になる。在宅における医療的援助の基本的なアセスメントや援助技術の具体的な展開方法を学ぶ。療養者と家族、その取り巻く環境と状況に応じた在宅看護の実際を学ぶとともに、既存の看護の知識を応用し、在宅看護の実践に結び付ける。	3 前	30	1	○	△		○	○	△
○		地域の暮らしを守る演習	地域の日常にあるリスクから、災害が生じたときに何が起こるかを予測して備えることは健康な暮らしを守ることになる。地域の暮らしの実際から、市町、社協などが健康な生活に向けての課題を地域と共有しながら見出していくことを学ぶ。	1 後	30	1	○	○		○	△	△ ○
○		働く人々の健康を守る演習	地域の人々の健康的な生活の維持・増進を図ることが、地域の発展を支えることとなる。働く人々に生じる健康問題と職場における健康管理のしくみを理解し、働く人々の健康を守る活動を体験実習等をと	3 前	30	1	○	○		○	△	△ ○
○		地域・在宅看護方法論 III	在宅における看護のゴールは、望む場所での療養継続やセルフケア機能の維持・低下防止が挙げられる。価値観や生活習慣、希望などに配慮した目標や計画を立案していくという在宅看護過程の特徴を理解した上で、事例を通し展開方法を学ぶ。	3 前	30	1	○	△	△	○		
○		臨床判断演習 II (地域・在宅看護論)	在宅療養患者に起こりやすい疾患・状態に対しての看護スキルについては看護師が判断する。医師のいない在宅での特定行為は指示書のもと看護師がおこなう。実践における判断を学ぶとともに、多職種が連携しながら制度やサービスを利用する際の判断に	4 後	15	1	○	△	△	○	○	
○		成人看護学概論	成人看護学の対象は、社会的役割や責任をもつながら生活をしている人々である。健康を害した時に安心して治療を受けられるよう、役割や生活習慣等と関連づけて考える。身体的な健康レベルだけでなく、その人が生活している家庭や社会における役割、生活習慣、価値観や心理的側面を理解する。	1 後	30	1	○	△		○	○	
○		成人看護方法論 I (呼吸器・循環器)	呼吸器・循環器の病変による症状、症状に対する検査、その検査結果により治療・処置がおこなわれる。この一連の過程で看護は重要な役割を果たす。この一連の看護を学ぶとともに、代表的な疾患の事例をもとに演習として展開する。呼吸器・循環器に起こっている状況をアセスメントし、その看護援助がおこなえる基礎的能力を養う。	2 前	30	1	△	○		○	○	

○		成人看護方 法論Ⅱ(内分 泌・消化器)	消化器・内分泌の病変による症状、症状に対する検査、その検査結果により治療・処置がおこなわれる。この一連の過程で看護は重要な役割を果たす。この一連の看護を学ぶとともに、代表的な疾患の事例をもとに演習として展開する。消化器・内分泌に起こっている状況をアセスメントし、その看護援助がおこなえる基礎的能力を養う。	2 前	30	1	○	△	△	○	○		
○		成人看護方 法論Ⅲ(脳神 経・運動器)	脳神経・運動器の病変によって症状はおこる。その症状に対して検査がおこなわれ、その検査結果に基づく判断で治療・処置がおこなわれる。この一連の過程で看護は重要な役割を果たしている。この一連の看護を学ぶとともに、代表的な疾患の事例をもとに演習として展開する。脳神経・運動器におこっている状況をアセスメントし、その看護援助がおこなえる基礎的能力を養う。	2 前	30	1	○	△	△	○	○	△	
○		成人看護方 法論Ⅳ(血液 造血器・膠 原病・感染 症)	血液造血器の病変および膠原病・アレルギー・感染症による病変によって症状はおこる。その症状に対して検査がおこなわれ、その検査結果に基づく判断で治療・処置がおこなわれる。この一連の過程で看護は重要な役割を果たしている。人体におこっている状況をアセスメントし、その看護援助がおこなえる基礎的能力を養う。	2 後	30	1	○	△	△	○	△	○	
○		成人看護方 法論Ⅴ(女性 生殖器・腎 泌尿器)	自生食・腎泌尿器の病変によって症状はおこる。その症状に対して検査がおこなわれ、その検査結果に基づく判断で治療・処置がおこなわれる。この一連の過程で看護は重要な役割を果たしている。人体におこっている状況をアセスメントし、その看護援助がおこなえる基礎的能力を養う。	2 後	30	1	○	△	△	○	△	○	
○		臨床判断演 習Ⅲ(成人 看護学)	成人は、長年の生活習慣があり、働く世代であり、何らかの労働に従事している。背景をふまえてデータを解釈する必要がある。疾によって家族にも大きな影響を及ぼす。これらの特徴をアセスメントし回復に向けての臨床判断を学ぶ。	3 前	30	1	○	△	△	○	○		
○		老年看護学 概論	老年期は人生の集大成の時期である。高齢においても「その人のもつ力」を信じてかかわる基本的な看護の考え方を学ぶ。具体的には老いとは何か、老年期の発達課題から老年期の特徴を理解する。また、シニア体験により加齢変化を理解し、高齢者の権利擁護と倫理的問題を学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○	○		
○		老年看護方 法論Ⅰ	加齢現象が日常生活に及ぼす影響をふまえ、高齢者の日常生活援助の基本が理解できる。また、高齢者と家族及び支える人を対象とした看護の必要性を理解し、援助ができる。	2 前	30	1	○	△		○	○		
○		老年看護方 法論Ⅱ	高齢者の健康障害の特徴をふまえ、看護ができる基礎的能力を養う。	2 前	30	1	○	△		○	○		
○		老年看護方 法論Ⅲ	電子カルテの事例から、老年期に起こり易い健康問題のアセスメント・看護援助計画・立案の知識・技術を習得し、看護過程が展開できる能力を養う。	2 後	30	1	△	○		○	○		
○		臨床判断演 習Ⅳ(老年 看護学)	高齢者に起こりやすい健康障害の特徴と治療過程を理解し、高齢者に多い症状・疾患に応じた家族介護を含めた看護を学ぶ。またライフステージ最後の終末期の看護を学ぶ。	4 後	15	1	○	△	△	○	○		
○		小児看護学 概論	現在の子どもと家族の概況や倫理的観点から、小児看護の役割と課題を学ぶ。子どもの成長・発達に関する基本的な知識及び子どもと家族を取り巻く社会とそれに対する政策について学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○		
○		小児看護方 法論Ⅰ	看護の対象となる子どもの各期の成長・発達の特徴及び子どもを取り巻く環境とそれらが与える子どもへの影響、各期の望ましいかわりについて学ぶ。	2 前	15	1	○	△	△	○	○		
○		小児看護方 法論Ⅱ	疾病や障害を持つ子どもと家族の看護を学び、子どものアセスメントをするために必要な知識と技術を身に着ける。さらに検査・処置の目的と具体的な支援の方法を理解する。	3 前	30	1	○	△	△	○	○		
○		小児看護方 法論Ⅲ	健康問題のある子どもと家族の事例から、情報収集・アセスメント・看護問題の明確化のプロセスを理解する。また、効果的な看護を展開するため子どもとその家族を対象とした援助技術について看護過程を展開し事例を通した演習により、実践的な臨床判断を行うための思考力を培う。	3 前	30	1	△	○		○	○		
○		臨床判断演 習Ⅴ(小児 看護学)	事例を通した演習により、実践的な臨床判断を行うための思考力を培う。	4 後	15	1	○	△	△	○	○		
○		母性看護学 概論	母性とは何かを幅広くとらえ、母性をめぐる様々な現状と動向を理解する。人間のセクシュアリティやリプロダクティブルヘルス/ライフについて理解するとともにヘルスプロモーションの考え方について学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○		
○		母性看護方 法論Ⅰ	妊娠・分娩・産褥・新生児期の正常な経過を学び、各期における対象のアセスメントおよび望ましい看護の実際について理解する。	2 後	30	1	○	△	△	○	○		

○		母性看護方法論Ⅱ	母性各期において正常を逸脱した母子に対して健康状態のアセスメントをし、対象への適切な看護ができる能力を養う。	3前	15	1	○	△	△	○	○		
○		母性看護方法論Ⅲ	妊娠・分娩・産褥期は正常な経過ではあるが、変化の大きい時期である。変化が大きいことから異常に移行しやすい不安定な時期もある。その中で女性が本来持っている力を引き出せるよう、ウェルネスな視点での支援について学ぶ	3前	30	1	△	○		○	○		
○		臨床判断演習VI（母性看護学）	母性各期における妊娠・分娩・産褥・新生児期の特徴的な状況を臨床推論し、正常な経過に導くための臨床判断をいかにしていくかの考え方を学ぶ。気がかりな情報に対しての臨床推論について演習を通してタナーの臨床判断モデルにそって進める。	4後	15	1	△	○		○	○		
○		精神看護概論	人は、生きていくなかでさまざまな出来事に遭遇し「生きにくさ」と直面する。人には自分らしく生きていく権利があり、変化と成長の可能性を持っている。人がさまざまな人とつながり自己実現へと向かうプロセスを支えるための援助を様々な角度から学ぶ	2後	15	1	○			○	○		
○		精神看護方法論Ⅰ	精神の障害では脳の働きの変化によって、感情や行動などに変化が見られる。罹病期間が長く、かつ生活障害が大きいことが特徴である。精神障害がもたらす様々な症状を学ぶとともに、これらに対しておこなわれる精神療法について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	△	○	
○		精神看護方法論Ⅱ	精神科医療は入院中心から課題を抱えながらも地域でのケアへと確実にシフトしつつある。それに伴い看護師との関係にも新たな発想が求められている。当事者が自己実現に向けて回復へ向かえるよう看護にはその役割が期待されている。看護に求められているケアについて学ぶ。	3前	30	1	○	△	△	○	○		
○		精神看護方法論Ⅲ	精神障害者を支えるための援助は、当事者の自発性や健康的な力に焦点を当てることである。その方法論としてストレンジングモデルがある。社会資源や地域ネットワークづくりが必要である。あらゆる場における看護の実際について、事例をとおして、看護が展開できる基礎的能力を養う。	3前	30	1	○	○		○	○	△	
○		臨床判断演習VII（精神看護学）	患者の行動が示す意味を臨床推論することで、臨床判断をいかにし援助するかの考え方を学ぶ。基本的な患者への接近の仕方など患者との関わりかたによって尊厳を守り、日常に適応できるよう導くこと	4後	15	1	△	○		○	○		
○		高度先駆的看護	国際社会の中で看護実践する専門職である自覚を持ち、広い視野で21世紀の看護を創造する能力を習得する。	4後	15	1	○			○	△	○	
○		「連携と協働」の演習I	看護を明確化し、3年生と臨床判断とは何かについて理解する。実習前に観察・報告ができるよう支援演習を行う。多職種連携は学びを共有し互いの職種理解から自らの職種の専門性を考える。	1後	30	1	△	○	○	○	○		
○		「連携と協働」の演習II	事例をもとに演習を行い「学び合う」ことで看護実践力を高める。臨床判断モデルをさらに具体的な事例で学ぶことで思考力を高める。	2後	30	1	△	○	○	○	○		
○		「連携と協働」の演習III	臨床判断能力を育成するために「気づく」トレーニングとして臨地実習の場面をモデルに沿って思考を高める。多職種連携の理解として病院カンファレンスを想定して、理学・作業療法学科の学生と異学科交流により学習を深める。	3後	30	1	△	○	○	○	○		
○		「連携と協働」の演習IV	新人看護師への準備となる場面を臨床判断モデルに沿って思考を高める。多職種連携の理解として退院カンファレンスを想定して、理学・作業療法学科の学生と異学科交流により学習を深める。	4後	30	1	△	○	○	○	○		
○		東洋医学	国家資格者が行う医療業と認められている治療法は、鍼灸治療・漢方治療・手技治療の3つである。これらの治療法は、循環機能を改善し身体のバランスを整える。統合医療の中でも日本で利用頻度の高い東洋医学の概論について学び、全人的医療の知識	3前	30	1	△	○	○	○		○	
○		リラクゼーション方法論	リラクゼーションは心身ともに緊張をほぐし、ゆったりとした気分で過ごす癒やしの意味合いをもつ。自律神経のバランスは、リラクゼーションによって整えることができる。指圧・マッサージ・ツボ療法等さまざまなリラクゼーションの方法を学ぶ。	3前	30	1	△	○	○	○		○	
○		医療安全管理	医療看護事故の構造と事故防止の視点より、現場に即した医療安全教育を展開する。	4前	15	1	○	△		○	○		
○		国際看護学	国際看護は、世界の人々のよりよい健康維持・改善のために、グローバルヘルスの課題に取り組み、看護職者として科学的根拠に基づく研究や活動を行う。WHOなどの国際機関などで活躍する看護師の活動	4後	15	1	○	△		○		○	
○		看護管理	看護管理の概要を知識として、組織における看護の機能と看護活動の在り方、看護の質や改善についてや看護活動に活用する方法を学ぶ。	4前	15	1	○	△		○		○	

○		災害看護学	地球温暖化に伴う気候変動の影響があり、洪水や土砂災害などの災害の頻度や規模が拡大し、被害も増大している。災害とは何か、災害医療・看護を学び、看護職者が果たす役割や災害時の看護実践について	4 後	15	1	○	△		○		○	
○		救急看護	救急処置を中心とした初療段階での看護実践であり、場所、疾患、臓器、対象の発達段階、診療科、重症度を問うことはなくすべてが対象となる。その際に緊急救度を判断する必要がある。救急での一連の過程と看護の役割を学ぶ。	4 後	15	1	○	△		○		○	
○		看護情報システム論	看護が医療チームの一員として機能するためには、他職種や患者にも提供できる看護情報システムの構築が不可欠である。データベースネットワーク化され、看護業務は変化している。医療情報システム・看護情報システムの役割と機能について学ぶ。	4 後	15	1	○	△		○	○	△	
○		看護ゼミナール	看護学術集会に参加し、演題や基調講演・招聘講演・シンポジウムなどを聴講し、最新の看護研究の内容を学ぶ。	4 後	15	1	△	○	○	○	△	○	
○		看護政策論	保健・医療・福祉政策および看護政策の現状と課題に対して、多様な社会集団の相互作用の中で、人びとの健康生活、地域社会に貢献する看護の政策的働きかけの方法を教授する。	3 後	15	1	○			○			○
○		クリティカルシンキング I	看護学実習を通して、疑問・問題に感じた場面・状況・事柄を意識的に振り返り、既習の専門的知識を用いて事実関係を再アセスメントする。よりよい解決の方法を導き出すことを通して学生個々が根拠に基づいた思考・判断力を身につける。	3 後	15	1	△	○		○	○		
○		クリティカルシンキング II	領域別看護学実習で受け持った患者のケーススタディを行う。チューター教員の指導のもと、実施した看護場面・状況・事柄を振り返り、看護理論や中範囲理論等を用いてクリティカル(論理的、合理的でハイアスがないこと)に論文を作成・発表する。	4 前	30	1	△	○		○	○		
○		基礎看護学実習 I (病院を知る実習)	看護の対象が入院生活を送る環境が理解し、入院する対象への看護の提供と多職種連携を学ぶ。また、入院生活を送る対象とコミュニケーションをはかり、対象への生活援助ができる。看護師の役割や看護業務を理解する。	1 後	45	1			○	○	○		○
○		基礎看護学実習 II (看護過程実習)	看護過程を用いて、対象の日常生活への援助が実施する。臨床場面における看護師としての責務と姿勢・態度を学び、専門援助的な人間関係をつくる。	2 後	90	2			○	○	○		○
○		地域・在宅看護論実習	在宅療養者と家族の発達段階・課題、健康状態、生活を総合的に把握する。在宅療養者と家族への援助について、訪問看護計画を立案・(一部)実施・評価し、必要な看護技術を実施する。社会資源の活用、関係機関との連携、協働について理解を深める。地域で生活する人々の暮らしを守る公衆衛生活	3 前	90	2			○	○	○		○
○		成人看護学実習 I (外来診療実習)	診察や検査を受ける対象の不安や戸惑いを理解し、生活歴や症状から臨床推論により確定診断に至るプロセスを学ぶ。検査データや画像が理解でき、対象の症状との照合し、外来診療を受ける対象の安全な実施と健康管理の必要性を理解する。また地域連携室の役割が理解できる。	3 後	90	2			○	○	○		○
○		成人看護学実習 II (急性期・回復期)	周手術期にある対象の全身状態の系統的な観察と情報収集を行い、身体侵襲を最小限にできるよう看護ケアを実施できる。術後における生活行動を拡大することにより、回復を促進させるための援助を実施。救急搬送される対象の病院における初期対応を	3 後	90	2			○	○	○		○
○		成人看護学実習 III (慢性期)	疾患を持ちながら療養する対象の特徴や病態を理解し、疾患が長期に及ぶため、自己の健康が管理できるような行動のしかたや治療を継続できるための支援を行う。疾患が慢性化することへの生活の再構築をふまえた社会資源の活用ができる。	3 後	90	2			○	○	○		○
○		成人看護学実習 IV (終末期)	終末期にある患者及び家族の特徴を理解し、患者の意思を尊重しその人らしく生きるための援助ができる基礎的能力を習得する。	2 後	90	2			○	○	○		○
○		老年看護学実習 (介護・福祉)	地域で生活しながらデイケアサービスを利用する高齢者に必要な援助の実施および、介護老人福祉施設で生活する高齢者に必要な援助ができる。	4 後	90	2			○	○	○		○
○		小児看護学実習 I	健康な乳幼児の成長発達に応じた日常生活の支援ができる。小児の成長をふまえた行動予測により安全な援助が実施できる。	2 後	45	1			○	○	○		○

○		小児看護学実習Ⅱ	入院生活を送る小児の成長発達に応じた基本的生活習慣を維持し、遊びや学習の工夫を通して日常生活の援助を実施する。病気によって入院し治療をうける小児とその家族に及ぼす影響を理解できる。小児の特徴をふまえた必要な看護技術を安全に実施できる。また小児看護の役割と保健医療福祉チームの連携を理解することができる。	4 前	90	2			○	○	○	○	○
○		母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥及び新生児における正常な経過を理解できる。生命観や母性・父性観について考え、母子のセルフケア能力を高める援助の実際を学ぶ。母子保健に関連する諸制度を活用し、地域で母子が健康な生活を送るために継続した保健医療チームの連携を理解することができる。	4 前	90	2			○	○	○	○	○
○		精神看護学実習	精神障害を持つ対象の生活歴やストレングスを把握し全人的に理解できる。対象のセルフケア能力を判断し、地域での生活を見据えた日常生活援助が実践ができる。患者一看護者間の相互作用の中で治療的な対人関係を構築できる。精神障害をもつ対象が、地域で生活していくために必要な支援と課題について考察する。	4 前	90	2			○	○	○	○	○
○		統合実習	病棟管理及び医療安全管理の実際が理解できる。看護の役割に応じた業務調整によるチームナーシングや複数の患者の看護実践ができる。看護の継続に必要なシステムと援助の実際が理解できる。多職種との連携と協働の実際が理解できる。	4 後	90	2			○	○	○	○	○
合計		卒業要件科目 126科目											3,810単位時間( 137 単位)

卒業要件及び履修方法 本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を経て校長が認定する。	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。